

# 当麻町出産・子育て応援事業

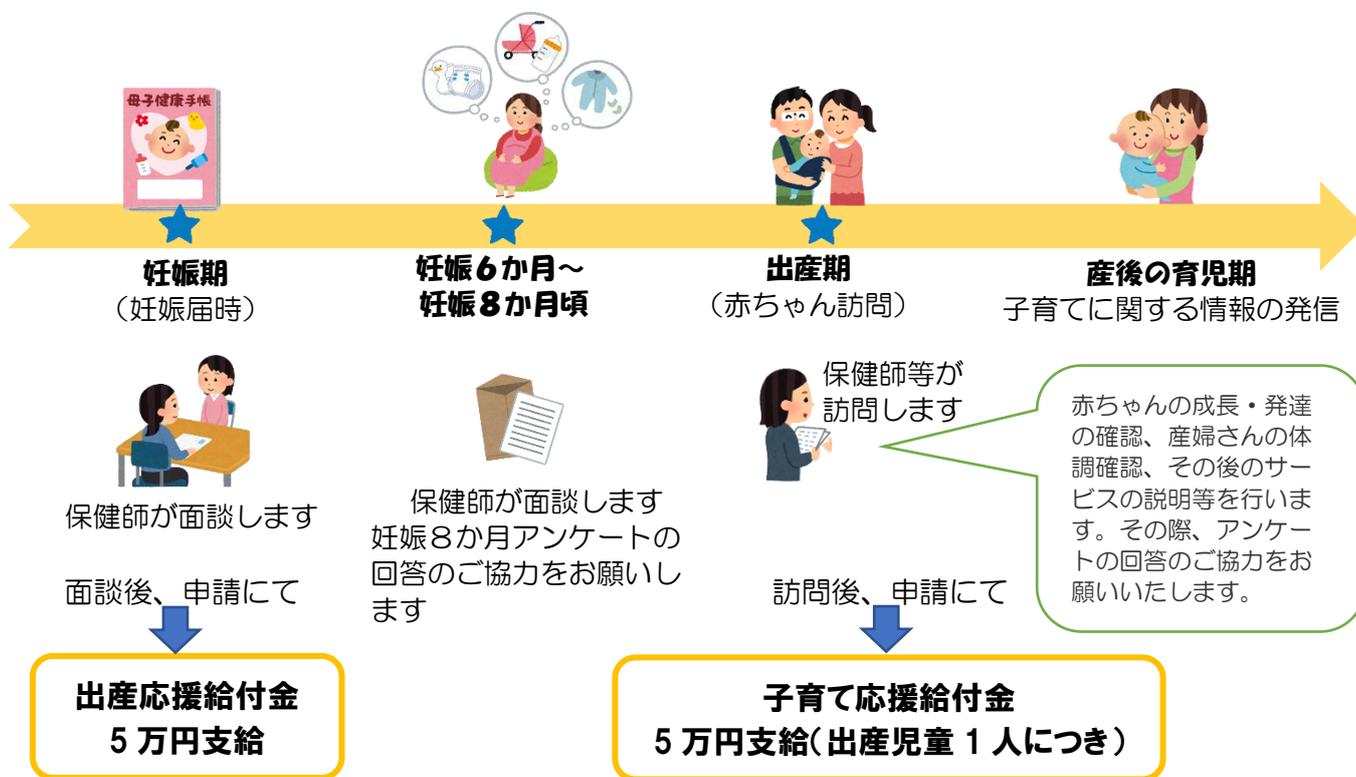
(国の出産・子育て応援給付金)

町では、妊娠期から安心して出産・子育てができるよう、面談やアンケートなどを通じて伴走型子育て支援（子育てサポート）と、経済的支援（給付金）を一体的に行います。

妊娠期に出産応援給付金として5万円、出産後に子育て応援給付金として5万円の支給があります。給付金の支給を受けるためには申請が必要です。

## ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 妊娠中から育児期まで切れ目なくサポートします ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

出産に向けて何を準備したら良いの？ 赤ちゃんとの生活ってどんな感じ…？  
実家が遠い…産後の生活や育児が不安など、気がかりはありませんか？



※ 申請方法は裏面をご確認ください

当麻町子育て世代包括支援センター  
(子育て支援課)  
当麻町4条西3丁目3番2号  
当麻町子育て総合センター内  
電話 0166-84-5440

## 1 給付の対象となる方

- ① 出産応援給付金 当麻町に住所を有しており、妊娠届出をした妊婦
- ② 子育て応援給付金 当麻町に住所を有しており、出産した児を養育している方

## 2 給付内容

- ① 出産応援給付金 : 妊婦一人あたり5万円
- ② 子育て応援給付金: 児童一人あたり5万円 (例: 双子の場合は10万円)

## 3 給付要件

- ① 他の自治体で同給付金による出産応援ギフト・子育て応援ギフト(クーポン等含む)の給付を受けていないこと。
- ② 市町村、医療機関、相談支援機関等との情報確認・共有について同意があること。
- ③ 当麻町で伴走型相談支援(妊娠届出時の面談、赤ちゃん訪問)を実施したこと。

## 4 申請について

	① 出産応援給付金	② 子育て応援給付金
実施内容	給付金の申請には、妊娠届出時の面談が必要です。専門職が出産や子育ての相談を行います。 面談時に給付金のご案内をします。 ※妊娠届出日から3か月以内に申請してください。	給付金の申請には、赤ちゃん訪問(生後2か月頃までに実施)での面談が必要です。お子さんの体重測定や成長の確認、子育ての相談を行います。訪問時に給付金のご案内をします。 ※赤ちゃん訪問時3か月以内から申請してください。
提出書類	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 口座番号の確認ができるものの写し(例 通帳、キャッシュカード等) 【以下該当者のみ】 <input type="checkbox"/> 対象者(妊婦)の本人確認書類の写し(※6-①参照)	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 口座番号の確認ができるものの写し(例 通帳、キャッシュカード等) 【以下該当者のみ】 <input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類の写し(※6-①参照)

## 5 給付について

- 給付決定後に市より決定通知書を郵送します。給付までお時間がかかる可能性があります。あらかじめご了承ください。
- 申請書にご記入いただいた銀行口座にお振込みします。

## 6 注意事項

- ① 当麻町で妊娠届出や赤ちゃん訪問をしていない方および郵送で申請される方(長期里帰り・入院等)は本人確認書類の写しをご提出ください。  
※本人確認書類: 顔写真付きの身分証明証(運転免許証やマイナンバーカードなど)1点  
または身分証明証(健康保険証、年金手帳、年金証書、児童扶養手当証書など)2点
- ② 虚偽の記載があった場合、支給した給付金を返還していただきます。
- ③ 口座の不備等で振り込みが完了せず、申請受付開始日からおおむね3か月以内に、町が申請者に連絡・確認できない場合、この申請が取り下げられたとみなされます。